

# 令和7年度第3回

## 四街道市国民健康保険運営協議会会議録

1. 開催日時 令和8年2月25日（水） 午後1時00分から午後2時00分まで
2. 開催場所 四街道市保健センター3階第2会議室
3. 出席者  
《出席委員》  
塚本会長、白髭職務代行、原委員、平委員、櫻井委員、武居委員、松浦委員、  
岡田委員、大谷委員  
《事務局》  
岡田部長、松尾国保年金課長、長谷川課長補佐、杉山係長、田中係長、鈴木主事
4. 傍聴人 0名
5. 議題  
  - (1) 令和8年度四街道市国民健康保険特別会計予算（案）の概要について
  - (2) 令和8年度四街道市国民健康保険事業計画（案）について
  - (3) 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について（諮問）
6. 審議の経過  
別紙のとおり

令和7年度第3回国民健康保険運営協議会会議録

令和8年2月25日（水）午後1時～2時

四街道市保健センター3階第2会議室

--- 開会 ---

塚本会長

--- 会長挨拶 ---

事務局  
(杉山係長)

本日は、定数10名中、9名の委員の方々に御出席いただいております。  
四街道市国民健康保険条例施行規則第9条に規定する定足数であります委員の半数5名に達しておりますので、会議成立となります。

四街道市国民健康保険条例施行規則第7条の規定により、会長が議長を務めることになっております。会長、この後の議事進行をよろしくお願いいたします。

議長  
(塚本会長)

それでは、皆さま改めてよろしくお願い致します。

はじめに会議録作成についてですが、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」により会議録を作成することとされております。また、発言者名については、同指針の解釈運用基準の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本協議会においても明記する取り扱いとしたいと思いますが、皆様のご意見をお伺いします。

--- 異議なし ---

議長  
(塚本会長)

それでは、会議録には発言者名を明記することといたします。  
さて、本日の会議に傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局  
(杉山係長)

傍聴者はいらっしゃいません。

議長  
(塚本会長)

では、この会議は運営協議会運営要領第3条の規定により、公開することになっておりますところ、本日の運営協議会の傍聴希望者はいませんので、このまま続けさせていただきます。

続いて、次第の3. 諮問について、事務局よりよろしくお願い致します。

事務局  
(杉山係長)

議事に先立ち、諮問事項について諮問させていただきます。

--- 諮問 ---

<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>それでは、次第の4. 議題の(1)「令和8年度四街道市国民健康保険特別会計予算(案)の概要について」を議題とします。 事務局からの説明を求めます。</p>
<p>事務局 (松尾課長)</p>	<p>--- 説明 ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。 ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問がある方は挙手願います。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>歳出の保健事業費について、令和8年度に導入予定の適正受診促進システムは具体的にどのようなものですか。</p>
<p>事務局 (松尾課長)</p>	<p>被保険者の健康を守り、医療費の適正化を図るため、同時期に複数の医療機関から同じ効能の薬が重複して処方されている場合や、必要以上に多くの薬が処方されている場合等の対象者をシステムにより抽出し、適正な受診を促進する通知を送付するものでございます。</p>
<p>平委員</p>	<p>システムでの対象者の抽出にあたっては、薬剤の必要不必要などの判断基準が難しいところですが、どのように考えていますか。</p>
<p>事務局 (松尾課長)</p>	<p>予算が議決され契約後、委託事業者と仕様について検討していく予定でございます。場合によっては先生方のご意見も伺いたいと考えております。</p>
<p>武居委員</p>	<p>薬剤師の業務でも、やはり何か所も医療機関に雇われている方を散見します。その中には、薬局で指摘しても抵抗される方もおり、そういう一人一人の考え方を変えていかなければならない非常に難しい問題です。</p>
<p>松浦委員</p>	<p>少し異なる視点ですが、昨今ニュースで取り上げられている若者のオーバードーズなどという問題と関連して、多剤投与で処方して貰った薬の余りを転売する等、犯罪防止の視点も踏まえてのことかと感じました。</p>
<p>事務局 (松尾課長)</p>	<p>犯罪防止の観点までは含んでいないところではございますが、被保険者一人一人の体調に合った適正な医療を受診いただけるよう通知を送付していきたいと考えています。</p>
<p>大谷委員</p>	<p>高齢者の方が医療機関からシップを多く貰ったので余ればあげますなどといった話も聞きます。今回の事業については、このような医療費を見直し、適正化していくという趣旨でしょうか。</p>

事務局 (松尾課長)	委員の仰るとおり、適正受診を促し医療費を抑制していくという目的でございます。
平委員	重複受診や多剤投与については、医療機関の外来でも注意を促していますが、やはり行政からも啓発を続けていただきたい。今後、システムで対象者を抽出した後、どのように通知・啓発していくかが重要であると思います。
塚本会長	システムで抽出された人に、その後どのようにアプローチするかも含めて、今後、検討いただきたいと思います。
議長 (塚本会長)	他にご質問・ご意見はございますか。  --- 特になし ---
議長 (塚本会長)	ご質問・ご意見は出尽くしたようですので、「令和8年度四街道市国民健康保険特別会計予算（案）の概要について」は以上とします。 続いて、議題（２）「令和8年度四街道市国民健康保険事業計画（案）について」を議題とします。 事務局からの説明を求めます。
事務局 (松尾課長)	--- 説明 ---
議長 (塚本会長)	事務局からの説明が終わりました。 ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。
平委員	外国人被保険者について、どのような問題がありますか。
事務局 (松尾課長)	全国的に見て、国保税の滞納率が高い傾向にございます。当市においては、他市と比べ影響は少ないものの、言語の壁によって制度の理解が進んでいない面もありますため、まず多言語版の通知を作成し、ご案内を始めております。
平委員	滞納していても、保険給付は受けられるのですか。
事務局 (松尾課長)	滞納期間や額によっては、特別療養費制度へ移行となり、一旦全額自己負担となる場合もございます。ただ、滞納していても分割納付により支払う意思を示している人もおり、滞納者全てがただちに特別療養費制度に移行するわけではありません。
櫻井委員	医療機関にて以前あった問題として、外国人の保険証の使いまわしによる不

<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>正使用がありました。このような不正使用に向けての注意喚起も今後、検討いただけると助かります。</p> <p>他にご質問・ご意見はございますか。</p> <p>--- 特になし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>ご質問・ご意見は出尽くしたようですので、「令和8年度四街道市国民健康保険事業計画（案）について」は以上とします。</p> <p>続いて、議題（3）、諮問事項となっております「四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について」を議題とします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>事務局 (松尾課長)</p>	<p>--- 説明 ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p>--- 特になし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>この議題については諮問を受けておりますので、皆様にお諮りしたいと思います。</p> <p>「四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について」、当協議会として、事務局案が妥当である旨、市長に答申することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>--- 全員賛成 ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>全員賛成。よって、事務局案が妥当であることを市長に答申することとします。</p> <p>なお、答申書の作成については、私に一任いただきたいのですが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>--- 異議なし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>それでは、そのように取り扱わせていただきます。</p> <p>「四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について」は、以上とします。</p>

<p>松浦委員</p>	<p>続いて、次第の5. その他に進みます。 委員の方から何かございますか。</p> <p>保健事業の推進の活動として、健康増進課や文化・スポーツ課と連携して、地域の高齢者等を対象に運動教室などの事業ももっと検討していただきたいです。特に高齢者については国保だけではなく、介護保険と一体的に実施することも大事だと思います。</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>事務局から何かございますか。</p>
<p>事務局 (杉山係長)</p>	<p>来年度の協議会の予定についてですが、7月下旬から8月頃の開催を予定しております。</p> <p>つきましては、だいぶ先の予定となりますので、まだ予定等が不明の方もいらっしゃると思いますが、これから、お配りいたします日程調査票をご記入の上、4月30日(木)までに返信用封筒にて事務局までご提出いただきますようお願いいたします。調査後、調整し日程が決まりましたら、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願いたします。また、今後の委員の皆様との円滑なやりとりのため、この機会に同意いただける方はメールアドレスを事務局まで教えていただくと幸いです。</p> <p>来年度も何卒よろしくお願いたします。</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。</p> <p>--- 特になし ---</p>
<p>議長 (塚本会長)</p>	<p>それでは、本日の会議は以上としたいと思います。 ありがとうございました。</p>